

平成 30 年度 特定健診情報提供票受付締切日

年	請求月	受付日
平成 30 年	5 月請求分	5 月 1 日 (火) ~ 7 日 (月)
	6 月請求分	6 月 1 日 (金) ~ 5 日 (火)
	7 月請求分	7 月 2 日 (月) ~ 5 日 (木)
	8 月請求分	8 月 1 日 (水) ~ 6 日 (月)
	9 月請求分	9 月 3 日 (月) ~ 5 日 (水)
	10 月請求分	10 月 1 日 (月) ~ 5 日 (金)
	11 月請求分	11 月 1 日 (木) ~ 5 日 (月)
	12 月請求分	12 月 3 日 (月) ~ 5 日 (水)
平成 31 年	1 月請求分	1 月 4 日 (金) ~ 7 日 (月)
	2 月請求分	2 月 1 日 (金) ~ 5 日 (火)
	△ 3 月請求分	3 月 1 日 (金) ~ 5 日 (火)
	※ 4 月請求分	4 月 1 日 (月) ~ 5 日 (金)

《注意》

各保険者の契約内容により、最終実施日および請求期限の取扱いが異なります。

△ 実施日 2 月末まで 請求期限 3 月請求分まで

※ 実施日 3 月末まで 請求期限 4 月請求分まで

※受付日は毎月 1~5 日 (土・日・祝日は、翌業務日)。

当該情報提供票等受付締切日に間に合わなかった場合、翌月以降の請求に  
合わせての請求となります。

※郵送される場合は、個人情報保護と事故防止のために授受が明確となる  
送付方法 (書留・レターパック等) をお願いします。

※送付先、提出先の確認をお願いします。

(送付先) 〒890-0064

鹿児島市鴨池新町 6 番 6 号 (鴨池南国ビル 5 階)

鹿児島県国民健康保険団体連合会 事業課 保健事業係

(お問い合わせ先) TEL 099-206-1033 FAX 099-206-1069

平成 30 年度 特定健診情報提供料支払予定日

請求年月	早期支払日	通常支払日
平成 30 年 5 月請求分	6 月 20 日 (水)	6 月 28 日 (木)
6 月請求分	7 月 20 日 (金)	7 月 30 日 (月)
7 月請求分	8 月 20 日 (月)	8 月 30 日 (木)
8 月請求分	9 月 20 日 (木)	9 月 27 日 (木)
9 月請求分	10 月 22 日 (月)	10 月 30 日 (火)
10 月請求分	11 月 20 日 (火)	11 月 29 日 (木)
11 月請求分	12 月 20 日 (木)	12 月 27 日 (木)
12 月請求分	1 月 21 日 (月)	1 月 30 日 (水)
平成 31 年 1 月請求分	2 月 20 日 (水)	2 月 27 日 (水)
2 月請求分	3 月 20 日 (水)	3 月 28 日 (木)
3 月請求分	4 月 22 日 (月)	4 月 26 日 (金)
4 月請求分	5 月 20 日 (月)	5 月 30 日 (木)

【支払日について】

- 1 支払日は診療報酬支払日と同日となっております。
- 2 早期支払日：診療報酬をオンライン請求又は電子媒体による請求の届出を行った保険医療機関への支払日
- 3 通常支払日：診療報酬を紙媒体で請求を行う保険医療機関への支払日